

(情 シ 5 5)
令和 4 年 1 月 26 日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事
長 島 公 之
(公 印 省 略)

病院における医療情報システムのバックアップデータ及び
リモートゲートウェイ装置に係る調査について(周知依頼)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、国内外の医療機関を標的とした、ランサムウェア（情報システムを使用不可の状態にした上で身代金を要求するウイルス）を利用したサイバー攻撃による被害が増加している状況にあり、日本医師会においても注意喚起を行ってまいりました。

今回、厚生労働省において、病院におけるランサムウェア被害のリスクを把握するとともに、早急に有効な対策の実施を促すため、病院が保有する電子カルテシステム等の医療情報バックアップデータ及びリモートゲートウェイ装置の実態を調査する旨が通知され、協力依頼が参りました。

調査方法については、下記期間において別紙回答要領に基づき「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」を用いて行われるとのことです、つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、是非、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・調査機関 : 2022 年 1 月 27 日（木）～2 月 14 日（月）
- ・調査対象 : G-MIS を利用している病院
- ・調査へのアクセス : G-MIS ページ内に調査へのアクセスバナーを設置予定
- ・問い合わせ先 : 厚生労働省医政局研究開発振興課 医療情報技術推進室
本調査専用窓口 080-1039-2621（平日日中、対応時間は G-MIS に掲載）

以上

【別添資料】

- ・令和 4 年 1 月 21 日付日医宛て厚生労働省医政局研究開発振興課名事務連絡「病院における医療情報システムのバックアップデータ及びリモートゲートウェイ装置に係る調査について(周知依頼)」
- ・別紙 病院における医療情報システムのバックアップデータ及びリモートゲートウェイ装置に係る調査に係る回答要領
- ・調査質問項目
- ・令和 4 年 1 月 21 日付都道府県衛生主管部等宛て厚生労働省医政局研究開発振興課名事務連絡「病院における医療情報システムのバックアップデータ及びリモートゲートウェイ装置に係る調査について(周知依頼)」

事 務 連 絡
令和 4 年 1 月 21 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局研究開発振興課
医 療 情 報 技 術 推 進 室

病院における医療情報システムのバックアップデータ及び
リモートゲートウェイ装置に係る調査について（依頼）

日頃より医療分野の情報化に関し、格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このところ、国内の医療機関を標的とした、ランサムウェアを利用したサイバー攻撃による被害が増加しており、診療を長期間停止せざるを得ない事態も起こっています。

このようなことから、厚生労働省では、この度、病院におけるランサムウェア被害のリスクを把握するとともに、早急に有効な対策の実施を促すため、病院が保有する電子カルテシステム等の医療情報システムのバックアップデータ及びリモートゲートウェイ装置の実態を調査することといたしました。

調査方法については、別紙回答要領に基づき、医療機関等情報支援システム（G-MIS）を用いて行うこととしておりますので、貴会におかれては、貴会関係者に本調査についてご周知いただくとともに、対象医療機関への円滑かつ正確な報告の促進をお願い申し上げます。

病院における医療情報システムのバックアップデータ及び
リモートゲートウェイ装置に係る調査に係る回答要領

依頼事項

- 本回答要領に基づき、病院における医療情報システムのバックアップデータ及びリモートゲートウェイ装置に係る調査（以下「本調査」という。）の設問に回答してください。
- 回答に当たっては、提出後の修正等作業をできるだけ防ぐため、必ず本回答要領を確認してください。
- 技術的な質問・用語等については、院内担当者だけでなく、システム設置事業者や保守事業者への照会等も活用して回答してください。

【電子カルテシステムのバックアップに係る質問関係】

1. 回答者の情報

回答者の氏名、所属、連絡先を記載してください。なお、後日内容の確認のため、厚生労働省より回答者に対し連絡をさせていただく可能性があります。

2. 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン及びそれを基としたチェックリスト等を活用しているか。

厚生労働省が定めている、

- 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン
- 同ガイドラインを基にした「医療機関のサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「医療情報システム等の障害発生時の対応フローチャート」

を活用しているか回答を選択してください。

（参考）

医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第5.1版（令和3年1月）
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275.html>

3. 電子カルテシステムを使用しているか

診療録の記載・保存を電子カルテシステムで行っているか回答を選択してください。なお、本問でいう電子カルテシステムとは、

- オーダリングシステム
- オーダリング機能、画像管理等の部門システム及び診療録を電子的に記録する機能を備えた統合的な医療情報システム

を指します。なお、電子カルテシステムを使用していない場合は、7. までは回答不要となります。

4. 診療行為を停止させないためのバックアップデータは作成しているか

サイバー攻撃や災害等で電子カルテシステムのデータが消失又は使用不可能な状態（暗号化等）になった場合でも、バックアップデータを作成し、診療におおきな支障がないように復旧が可能となるように定期的にテストを行っているか回答を選択してください。

5. バックアップデータは世代管理しているか

電子カルテシステムのバックアップデータについて、世代管理をしているか回答を選択してください。ただし、具体的な管理方法までを問うものではありません。

なお、世代管理とは最新のバックアップデータだけでなく、それ以前のバックアップデータも管理することを指します。例えば、1日1回バックアップデータを作成している環境で「3世代管理」といえば、3日前までのデータまでさかのぼれることが可能となります。

6. バックアップデータについて、サイバー攻撃による汚損や破壊、火災や自然災害による消失等同時災害を回避する方法で管理しているか

作成しているバックアップデータについて、例えば遠隔地のサーバに保管、世代ごとにオフラインで保存するなど、不測の事態に備えた保管方法をとっているか回答を選択してください。ただし、具体的な管理方法まで問うものではありません。

7. バックアップデータの漏洩対策を講じているか

作成しているバックアップデータが仮にサイバー攻撃等を受け漏洩する事態が起こった場合等においても、解読できないような対策（暗号化や秘密分散管理等）を講じているか回答を選択してください。ただし、具体的な管理方法まで問うものではありません。

【リモートゲートウェイ装置に係る質問関係】

本項目については、回答に当たり院内のサーバ室等を確認し、リモートゲートウェイ装置（以下、「VPN 装置」という）が存在するか確認してください。

8. VPN 装置が存在するか。

医療情報システム（※）の保守点検等を目的とし、事業者とシステムを接続するために VPN 装置を設置している場合があります。

システム設置業者や保守業者などに照会し、当該機器が設置されているか回答を選択してください。設置されていない場合は、以降の設問は回答不要となります。

（※）医療情報システムとは、オーダーリングシステム、電子カルテシステム、レセプト電算システム（審査請求受付も含む）、画像・検査等の各部門システム、地域医療ネットワークシステム、PHR 等、病院における診療を補助するためのシステム全般を指します。

9. VPN 装置のメーカー名、型番、台数を全て記載すること

上記で確認した VPN 装置について記載してください。（記述方式）

10. 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）や厚生労働省の注意喚起を基に VPN 装置のアップデートを適切に行っているか

NISC や厚生労働省では、医療セプターや都道府県・地方厚生局宛にサイバーセキュリティ対策に係る情報を提供しています。それらの情報を基に、VPN 装置のアップデートを適切に行っているか、回答を選択してください。

（参考）

内閣サイバーセキュリティセンターランサムウェア特設ページ

<https://security-portal.nisc.go.jp/stopransomware/>

11. VPN 装置へのアクセス元 IP アドレスを保守業者等に制限しているか

VPN 装置への不正アクセスを防ぐため、アクセス元 IP アドレスを制限しているか、回答を選択してください。保守業者がアクセスするだけで機能を果たせると考えられ、それ以外のアクセスについては制限されるのが一般的です。保守事業者等に照会し、現状を確認してください。

1 2. VPN 装置へのアクセス記録を定期的に分析・監査しているか

不正アクセス防止の観点から VPN 装置へのアクセスをログ等に記録し、かつ、記録に不正な傾向がないか定期的に（例えば年 1 回）分析・監査をしているか回答を選択してください。

サイバー攻撃を受けた医療機関においても、不正アクセスの記録が残っていることがあり、それらを把握することができていれば被害を防げていた可能性もあります。

1 3. 詳細な緊急対応手順を整備し、定期的に訓練しているか

システム障害時や不正アクセスが顕在化した際に、速やかに連絡すべき者（※）を院内に平時から確認・周知することが必須です。障害や不正の発生個所特定のための分析や切り分けの具体的な技術手順、代替措置のための機器や環境整備、緊急対応のための技術的措置に必要な設計資料やマニュアル、認証等の情報を常時最新化し、緊急対応が発生した際に対応が可能な状態であるか、また、それらの情報を医療情報システムの担当者と導入事業者が一体となって定期的に点検しているか、回答を選択してください。

（※）具体的には、医療情報システムの完全管理に関するガイドラインに記載されている

医政局研究機発振興課医療情報技術推進室 03-3595-2430

情報処理推進機構 情報セキュリティ安心相談窓口 03-5978-7509

その他、必要に応じて事業者、捜査機関等にも適切に情報提供すること。

1 4. セキュリティ責任者を設置しているか

システム障害時の対応や、問題発生の原因調査、セキュリティ対策訓練に関して責任がある、セキュリティ責任者を職員として配置しているか。また、セキュリティ責任者を医療情報システムの責任者とは、別に、配置しているか。回答を選択してください。

No.	設問項目
1	回答者の情報（氏名、所属、連絡先）
2	医療情報システムの安全管理に関するガイドライン及びそれを基としたチェックリスト等を活用しているか。
3	電子カルテシステムを使用しているか。（なお、電子カルテシステムとは、・ オーダリング機能、画像管理等の部門システム及び診療録を電子的に記録する機能を備えた統合的な医療情報システムを指す。）
4	診療が停止しないため電子カルテシステムのバックアップデータは作成しているか。
5	バックアップデータは世代管理しているか。
6	バックアップデータについて、サイバー攻撃による汚損や破壊、火災や自然災害による消失など同時被災を回避する方法で保管しているか。（例、遠隔地のサーバに保管、4世代ごとにオフラインで保管）
7	バックアップデータの漏洩対策を講じているか。 （例：バックアップデータは暗号化している。）
—	以降の設問は、回答にあたり、院内のサーバ室等を確認し、リモートゲートウェイ装置（VPN装置）が存在するか確認すること。
8	VPN装置が存在するか。
9	VPN装置のメーカー名、型番、台数をすべて記載すること。
10	内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）や厚生労働省の注意喚起を基にVPN装置のアップデートを適切に行っているか。
11	VPN装置へのアクセス元IPアドレスを保守業者などに制限しているか。
12	VPN装置へのアクセス記録は定期的（年1回程度）に検査しているか。
13	システム障害発生時等において詳細な緊急対応手順を整備し、定期的に訓練しているか
14	セキュリティ責任者を設置しているか

事 務 連 絡
令和 4 年 1 月 21 日

各

〔	都 道 府 県	〕
	保健所設置市	
	特 別 区	

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局研究開発振興課
医 療 情 報 技 術 推 進 室

病院における医療情報システムのバックアップデータ及び
リモートゲートウェイ装置に係る調査について（依頼）

日頃より医療分野の情報化に関し、格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このところ、国内の医療機関を標的とした、ランサムウェアを利用したサイバー攻撃による被害が増加しており、診療を長期間停止せざるを得ない事態も起こっています。

このようなことから、厚生労働省では、この度、病院におけるランサムウェア被害のリスクを把握するとともに、早急に有効な対策の実施を促すため、病院が保有する電子カルテシステム等の医療情報システムのバックアップデータ及びリモートゲートウェイ装置の実態を調査することといたしました。

調査方法については、別紙回答要領に基づき、医療機関等情報支援システム（G-MIS）を用いて行うこととしておりますので、都道府県におかれては、管内の保健所設置市及び特別区等の関係機関と連携し、対象医療機関への円滑かつ正確な報告の促進をお願い申し上げます。

なお、保健所設置市及び特別区におかれては、本事務連絡の内容について御了知いただくとともに、都道府県と連携して御対応くださいますようお願い申し上げます。